

## 大津市ボランティア基金助成事業

# 令和2年度 「ひろげようボランティア」助成金

～ 新たな参加を呼びかける取り組みへの助成 ～

## 募 集 要 項

### 【趣 旨】

少子高齢化や子どもの貧困問題、地域の関わりの希薄化など、生活課題が多様化・複雑化する中で、地域での課題解決の担い手として期待されるボランティア・市民活動の分野でも活動者の固定化や高齢化、若年層の不足、関心はあるが行動につながらないなどの課題を抱えています。

「ひろげようボランティア」助成金は、地域住民やボランティア活動に興味関心のある方などを対象にして行う、講座・研修・イベント等にかかる費用を助成することにより、新たなボランティア活動者の参加を促進し、大津市におけるボランティアの輪をひろげることを目的に実施します。

### 【募集内容】

#### 1. 申請対象

申請の対象は、下記①～③のいずれかに該当するグループや社会福祉施設とします。

- ①大津市内で活動するボランティアグループや市民活動グループで大津市ボランティアセンターに登録することができるグループ
- ②大津市ボランティアセンターに登録しているグループ
- ③大津市社会福祉協議会施設連絡会に加入している社会福祉施設

#### 2. 対象事業

新たなボランティア活動者を発掘・育成する講座・研修・イベント等（以下、「事業」という。）で、下記①～⑥の条件をすべて満たした事業について対象とします。

- ①市内在住または在勤、在学の方を対象とした事業
- ②参加者がボランティアの体験や実習ができる内容を含めた事業
- ③申請するグループにとって、新たな参加者を増やすことにつながる事業  
社会福祉施設については、施設ボランティアの発掘・育成を期待して実施する事業
- ④令和2年7月1日～令和3年3月31日までの間に実施され終了する事業
- ⑤当助成事業の助成を受けてから1年度以上経過している事業
- ⑥他の助成金や補助金を受けていない事業

#### 3. 対象経費

助成金の対象経費は、対象事業の実施経費とします。

(例) 謝金（外部講師への謝金に限り対象とする）、会場費、通信費、賃借料（機器等のレンタル料を含む）、印刷費、材料費、保険料、消耗品費 等

なお、人件費、食料費、グループや施設を運営するための経費並びに機器の購入や、実施済み事業の補填を目的とした経費は対象外とします。

#### 4. 助成金額

助成金額は、上限を5万円以内（申請は千円単位）とします。

希望金額を踏まえ、予算の範囲内（予算30万円）で助成金額を決定します。

## 5. 応募方法

応募方法は、下記の書類を揃え大津市社会福祉協議会へ持参または郵送してください。

- ①申請書（様式第1号）
- ②活動概要のわかる資料やチラシ

## 6. 応募期間

令和2年4月1日（水）から令和2年5月29日（金）（必着）

## 7. 助成金の審査および決定、助成金の振込み

助成金の審査は、大津市ボランティアセンター運営委員会で行い、選考結果を7月初旬までに通知します。

助成が決定したグループや社会福祉施設には、助成金交付請求書兼振込口座通知書（様式第2号）を送付しますので、必要事項を記載した上で大津市社会福祉協議会へ提出してください。

助成金の振込みは、8月末ごろを予定しています。

## 8. 活動報告書

助成を受けたグループや社会福祉施設は、助成事業の完了後一か月以内、または令和3年3月31日のいずれかの早い日までに、大津市社会福祉協議会へ事業報告書（様式第3号）を提出してください。

その際に、支出内容の分かる領収書の写し、講座・研修・イベント等の様子が分かる写真（2枚程度）、その他事業のチラシや資料（あれば）を添付してください。

なお、開催された事業の内容については、大津市社会福祉協議会の広報等で公表します。

## 9. その他

- ①助成金の他事業への転用や事業が実施されない場合には助成金を返還していただきます。
- ②ご希望があれば、申請書（様式第1号）をメールで送信いたします。

## 10. お問い合わせ先

大津市社会福祉協議会・大津市ボランティアセンター  
地域・ボランティア支援グループ 助成金担当

住 所： 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津5階

T E L : 0 7 7 - 5 2 6 - 5 3 3 6 / F A X : 0 7 7 - 5 2 1 - 0 2 0 7

E-mail : volunteer@otsu-shakyo.or.jp